

## Ⅱ. パネル・ディスカッション

○モデレータ（谷川） では、パネル・ディスカッションに移りたいと思います。

最初に、いくつかいただいた質問を拝見しますと、小黒先生のお時間が少々押し気味で皆様もお疲れ気味であったせいもあると思うのですが、小黒先生にご報告のメッセージを分かりやすく繰り返していただくことから始めたいと思います。

○小黒 先ほど最後に説明させていただいた内容がちょっと分かりにくいというお話がありましたので、補足的に説明させていただきたいのですが、私が最後に提案させていただいた内容は非常に簡単でして、賦課方式年金では、基本的に最初負担した以上に給付をもらっていた世代がいますので、その世代が何世代あるかという議論はありますけれども、その世代の得をした部分の合計、これが「暗黙の債務」になります。八田先生等の推計では750兆ぐらいですし、厚生省の推計では厚生年金で830兆ぐらいあるのですが、その金額を後の世代で、要するに10年間ぐらいの世代で負担（償却）するのか、100年間ぐらいの世代で負担（償却）するのかという視点があるわけですが、暗黙の債務を短期間で償却するのではなくて、もうちょっと長く、100年間とか200年間とか長く負担（償却）すれば、実はそんなに重い負担にならないということです。要するに「二重の負担問題」がよく議論されますけれども、その負担はもっと薄くできて、ほとんど感じられないぐらい薄くできるということです。ただ、理論的には国債を発行しているのと同様に「暗黙の債務」も金利で膨張しているので、0にはできないのですけれども、薄くできるということです。そうすると、現役で払った分と老後に戻ってくる分は概ね同じにできるというのがポイントでして、そういう説明をさせていただきました。



谷川 寧彦氏

ただ、経済学の専門的観点では、実は国債を発行していると、それが資本蓄積に及ぼす効果がありますから、暗黙の債務を短期間で償却すると、後の資本蓄積が促進されます。債務の償却を薄くやっていると、ずっと国債を発行した状態で資本蓄積に影響を与えているので、供給サイドの議論では、経済成長率が低下するのですが、そういう問題を抜きにすれば、暗黙の債務は薄くすれば、かなり



払った分は戻ってくるができるというところが1つポイントになります。

○**モデレータ** ありがとうございます。賦課方式であれ、積立方式であれ、一切拠出をしない人たちが年金制度の最初のスタート時点では存在していますが、その第一世代の老人たちに支払う分、ある種の持ち出し分があったとしても、将来世代の人々の拠出も利用いたしますと、さほどの負担感なく残りの世代の人々の年金収支をバランスさせられるというお話でした。ご講演中のスライドでは、翌年の



臼杵 政治氏

次世代1人だけに一気にすべてを負担させると、いきなり大損したように見えるのですけれども、20いくつかの多くの世代が存在してこれらに薄く分散させるとこの“損”は少額になるということを見せていただいています。遠い世代を無理やりといったら語弊がありますが、遠い世代同士をつなぐことを国がやれば、こうした負担の軽減は可能であるというメッセージでした。ご報告を伺っていて、年金制度を国がやることの意義の1つを実はお示しになったのではないか、そういう感じを私なんかは持ったぐらいです。

次に、年金保険料の徴収問題ということに関して臼杵先生と小黑先生に質問が来ています。これについて今日は全然触れておりませんが、例えば制度間で一元化するとか、税金の方がいいのではないとか、いろいろなご意見がありますので、まず臼杵先生からご意見を伺えればと思います。

○**臼杵** 原則は最初の発表で申し上げたとおりで、基本的にはやはり社会保険ということ的前提としますと強制徴収ということになりますので、そこはきちんと徴収する体制、今できているとは言えませんので、それは歳入庁のようなものをつくったり、マイナンバーを入れたり、あるいは強制徴収をもう少しきちんとやるということがまず必要で、それは当たり前というか、問題ないのではないかなと思います。

それからもう1つ質問でいただいている、パートタイムについて厚生年金の加入拡大をすることについて、これは労使の保険料負担増になるわけですね。今、パートで主婦の方が働いておられるものについて、年収130万以下ですと、3号になり厚生年金が適用されないのですが、それを徐々に適用拡大していく方向が打ち出されています。これは非常に企業の負担になるのではないかというご質問がありました。確かに厳しいことは厳しいのですけれども、先ほどの論理からいうと、それは将来加入者の年金になって返ってくるということで、そこをまずしっかり分かっているという前提で、適用拡大していくのも私はやむを得ないと思っています。もちろんそのタイミングをみて、徐々にやっていくことは必要だと思うのですけれども、本来は厚生年金保険料の部分の転嫁するというか、賃金のほうをその分ある程度下げることが出来るはずですので、私はそれは適用拡大していく方向ではないかなと思っています。

それと同じように税方式ではどうかというご質問もいただいているのですけれども、当然税金でやっていくと、最終的には今のような財政状況ですと、金持ちに払う必要はないのではないか。つまり、生活保護的なものと混同する議論が出てきます。また、今まで保険料を払った分をどう反映するのだとか、生活保護等をどう整理するかというような問題もあります。税方式にすると、徴収の問題は確かになくなる面はあるのですけれども、また違う問題が出てくるのかなと思っています。とりあえず以上です。



小黒 一正氏

○モデレータ　ありがとうございます。企業も年金保険料を半分負担するという制度になってはおりますけれど、この数値にだけ注目するよりは、会社はその負担増について製品価格を上げたり労働者の賃金を下げたり株主の配当を減らしたりするなど様々な対応をとり経済全体の様子も変わるでしょうから、これらを通じて、最終的にはどういう形で人々のところに帰着するかを考えた方が、マクロ経済への影響を考える上では生産的だと思います。よろしければ小黒先生、そういうことに関してコメントをいただければと思います。

○小黒　最近、企業のパートタイム労働者への加入要件を厳しくする方向性が検討されていますが、そうすると、企業のほうの負担も膨らむので、将来のGDPに与える影響が高いのではないかというご質問なのですけれども、論理的に考えるといくつかトピックがあるように思います。1つは、社会保険料を増加させた場合に、それが誰のところに最終的に帰着するのかという問題です。企業というのは基本的には「導管」にすぎませんので、企業が負担しているというのは見かけ上の話で、実質的には労働者か、あとは下請があると下請の企業等をつうじて、またその従業員とか、あるいは価格に上乘せするという形で消費者や家計に帰着するのか、あるいは株主等を通じて海外に流れていくことも考えられます。いくつかのケースがあるわけですが、ここはなかなか実証分析等でははっきりしていないように思います。1つ、かなり強い形での実証分析があるのは慶應大学の駒村先生等のもので、これは100%に近い形で従業員の賃金に帰着するというような話が最初あったわけですが、その後の実証分析等では、従業員の賃金に帰着はしているものの、もうちょっと低い割合かもしれないといった分析もあります。60%とか50%とかであったと記憶しています。あとはそれ以外に帰着しているというような話もあるということで、どこに帰着しているか分からないというのが今の実情だという話になると思います。

そういった中で、あと政策的に考えられるとすれば、日本の場合は法人と従業員の保険料負担は折半になっていますけれども、国によって、折半ではない国もあるわけですね。そうすると、従業員のほうの保険料は上げるけれども、企業のほうはあまり上げないというような形の政策対応も当然考えられますので、そのような対応を行うことで、企業に与える影響というのは緩和できるのではないかなと思います。

あと、先ほどスライドでお見せしましたけれども、個人に限ってみますと、理論的には生涯で考えれば、保険料で負担するのか、もしくは消費税で負担するのかというのは、賃金を稼いだ時点で支払うか、後で消費する段階で支払うのかという違いはあるものの、遺産とか贈与の引き継ぎがなければ、基本的に保険料と消費税は理論的には概ね同等です。このため、1つは消費税みたいなもので取っていくということも考えられるのではないかと思います。そうすると、企業に与えるインパクトというのは抑えることができるわけですが、他方でそうしてしまうと、先ほど臼杵先生がおっしゃられたところと関係すると思うのですが、納税者番号制度や社会保障番号制度によって、個人の生涯賃金がどれくらい本当にあるのかということが分かれば、支払った保険料のみでなく、支払った消費税がどれくらいかというのは推計することができるはずです。他方、納税者番号制度等がない場合、受益と負担をある程度マッチングさせる上では保険料みたいなもので取ってこない、負担を把握するのはなかなか難しいというところがありますので、バックグラウンドにあるインフラがちゃんと整備されて、すなわち、納税者番号や社会保障番号になると思いますけれども、それが入っていて、個人が支払った保険料というか、もしくはもっと言えば、生涯賃金がどれくらいあるということとか、また、金融所得も本当は把握できるのが一番望ましいですけれども、そういったものがどれくらいあるのかということが分かっていたら、理論的には保険料で取らなくて、消費税で取ってもよいことになるはずです。ただ、消費税は企業に対して賦課がかからないかという、そんな話ではなくて、供給関数の価格と需要関数の価格の間に「税のくさび」が打ち込まれるといいますか、それが企業側のほうに帰着する場合もありますし、消費者のほうに帰着する場合もあるように思います。その際、消費税だからどうのこうのというわけではないですけれども、実証分析では消費税と労働所得税、労働所得税というのは保険料に近い形だと思いますけれども、あと法人税、それぞれで同じ税収を取るときに増税した場合に経済成長に与える分析というものもあります。それを見ると比較的、消費税のほうに経済成長率がプラスになるという推計もありますから、そうすると消費税を1つメインとして考えるという方式もあるように考えます。ただ、そうはいつでも、では全部消費税で年金財源を調達するかという、そこもなかなか難しい話だと思います。当然先ほどお見せしましたように、もし消費税だけで閉じようとする、最終的に31%とか、もしくは33%ぐらいまで消費税を引上げなければいけないという話になりますから、ある程度何かほかの財源をまぜて調達する必要があると思うのですが、その辺も考えながら、ちゃんと財政だけではなくて、マクロ経済に与えるインパクト、特に企業への課税の影響も踏まえて制度設計をしていく必要があるのではないかと思います。

○モデレータ　ありがとうございます。浅野先生もご意見をお持ちでしたらお願いします。

○浅野　私は、社会保険料か税かについては、もっと明確に両者を区別すべきだと思っております。今の流れは社会保障と税の一体改革ということで、何か税と社会保障、もうちょっと正確に言うと、税と社会保険料負担といったほうがいいですね、これが区別されていなくて、何かい

つの間にか消費税でやるという感じになっていますが、税でやるのと社会保険料負担でやるのでは全然違うと思います。公的年金がそもそもなぜできてきたかという、臼杵先生のプレゼンテーションにもありましたように、本来個人で老後に備えるべきだけれども、それには限界があるから、公的な年金の形をとったということです。つまり、パターンリズミ的な考え方でやっているわけです。それは結局、保険であって、受益と負担、つまり給付と拠出の間に一定の関係がある、そういうものです。社会保障とはそう



浅野 幸弘氏

いうものだというのが根本的な原則としてあるべきだと考えております。社会保険であれば、拠出に応じて給付が得られるわけです。もちろん拠出を100万円したから給付が100万円得られるというわけではないし、その間に時間の経過があるわけだし、経済情勢も違うわけだから、同じ100万といっても等しいとか、等しくないとかというのはなかなか言いにくいのですが、社会保険の方式では、給付は拠出に応じて差が出るわけです。たくさん拠出している人は給付の段階でも同一の世代の中ではたくさんもらえるし、近い世代の間だったら比較が可能でたくさんもらえるわけです。そしてそうであれば、たくさんもらえるなら負担が増えてもしょうがないと思うのではないのでしょうか。消費税でやりますとか、税でやりますという、拠出と給付の関係はなくなってしまって、再分配というのが入ってきます。そうすると、再分配でほかの人にいくのだったら、税金を上げてほしくないよというような話になるのではないかと私は考えます。

○**モデレータ** ありがとうございます。最後の方では所得再分配の話が出てまいりました。年金は賦課方式ですので、誰かが払ったお金は政府を経由して別の誰かのところに届けられるという、このお金の流れ方だけに注目すると、支払った税金が誰かの生活保障になると変わらないという見方ができます。今の与党の年金改革案の中には7万円の最低保障年金というのが含まれており、生活保障の役割も年金に期待していると誤解されてしまうところがあります。ですがこうした生活保障は、社会保障の本来の意義の範疇になりまして、年金保険が目指しているものとは異なるという意見がございます。私もそれには完全に同意できましたので、社会保障には触れない形で年金制度の話を組み立ててきました。ただ、税金の話になりますと、税を集める目的の中にはそうした社会保障、生活保障を提供するためということも当然含まれております。二つが紛れてしまって分離が難しい、あるいは、混乱してわけが分からなくなってしまう可能性もあるので、分けたほうが良いというのが浅野先生のご意見ではなかろうかと思いました。お二人でこの点に関してご意見がございましたらお願いします。

○**小黒** 今回の論点は非常に重要な話で、私も全く同感なのですけれども、ただ1つ気をつけなければいけないのは、世代ごとに見た場合に、実は給付と負担がマッチングしてないことです。税が基礎年金でも半分入っていますからあれですけれども、今は保険方式という建前になって

います。これは受益と負担が一致することを意味するはずですが、実際は世代間格差が発生しており、主な財源を保険料で調達していても、実際にはその保険料は税的な性質をもっているわけです。すなわち、同世代内でどのように再分配しているかは別として、これは世代間での再分配を意味しており、ある世代が300万得して、ある世代が300万損をしているといった形で、再分配を行っているということになります。だから、世間では普通、社会保険方式で、財源が保険料だから「保険方式」で、税だから「税



谷川氏(左)・浅野氏(右)

方式」という見方をするケースが多いのですけれども、よく考えなければいけないのは、ちゃんと受益と負担がマッチングしているかということが重要で、私はまさにそうすべきであると思っています。その際、もし受益と負担がマッチングしているのであれば、実は保険料で取っているのか、消費税で取っているのかというのは見かけ上の問題にすぎない可能性があります。ただ、先ほど申し上げたのは、それでも、これは直感的な議論ですけれども、どうしても後で取るほうの消費税のほうが、どちらかという把握がしづらいので、しっかり納税者番号や社会保障番号、マイナンバーとか入れて、各個人がどれぐらいの生涯賃金を稼いでいるのか、あるいは消費支出をどれぐらいしているのか分かるという状態になってない限り、受益と負担をマッチングさせるのはかなり難しいことになるわけです。そうすると、保険料のほうが有利になってくるのかなと考えています。

要は申し上げたいのは、経済学的に考えると、見かけ上、税だから税方式で、保険料だから保険方式というのはちょっと間違いの可能性があるということです。しかも、実は保険料の徴収もかなり税のように強制に近い形になっていますので、そうすると、世代間格差が発生している場合、保険料もかなり税的な性質をもっているということです。ご承知のとおり、アメリカでは保険税といっていますから、そうしますと、やはり基礎になるのは財源が何かにかかわらず、給付があったときに、その受益と負担がマッチングしているかということがまず1つのメルクマールになるように思います。その次に受益と負担がマッチングしやすいのはどっちの財源かというところをきちんと政府が認識して、制度設計する必要があるのではないかと思います。

○モデレータ 浅野先生、ご意見がおありでしょうか。

○浅野 受益と負担のマッチングというのは、同じ時点であれば明確ですが、世代が違う、特に遠く離れた世代で受給と負担の関係が世代間で公平になっているかどうかというのを検証するのは非常に難しいと思います。政府などが世代別に損得勘定を出していますが、その数字は、そもそも割引率をどう置くかによってもがらっと変わってしまいます。それと、例えば同じ100万円でも、その100万円から得られる効用は時代によって、あるいは個人でも若いときと高齢者になってからとか、所得が多いときとか少ないときとかによっては全然違うわけですから、そうし

た損得というか、受益と負担を完全にマッチングさせるというのは不可能に近いと思うのです。

しかしながら、社会保険料でやる場合には少なくとも同じ世代の中では、あるいは近い世代の間ではたくさん拠出すれば、たくさんもらえるという関係を保つことができます。これは賦課方式の場合でも同じです。今、我々はほとんど賦課方式の世界にいるわけですが、過去の拠出分を再評価して、それに乗率を掛けて、年金がいくらもらえるというようになっています。そういう意味では、世代間の公平性というものをもう少し高めるために、小黑先生がおっしゃるように積立方式的な要素を入れて、もっと保険料の引き上げ、あるいは税金かも分かりませんが、それを早くすべきだということには賛成ですが、やはりそうした拠出と給付との関係ということからいうと、社会保険料負担のほうが明確ではないでしょうか。消費税を上げるよりも自分のところにまた給付としてはね返ってくるわけだから、保険料を上げるほうが容易ではないかなと思います。

○**モデレータ** なるほど。事実として、現行制度でも世代間で所得の再分配が行われているかどうかを確認したいのですが。小黑先生のスライドで、時間の関係で先ほどは提示されませんでした。一番最後のページがそういう内容になっていたと思いますので、ここへ投影していただけないでしょうか。

(シート 33・79 ページ)

財政的幼児虐待というシート 33 ですが、これは世代毎の拠出と負担の差を示しているものです。これを見ますと、生きている世代間でも所得移転があるということになると思います。また、公的年金の会計を見てみると、税金による補てん分もございまして、実は完全な賦課方式ではないわけです。足している税金の分はただで湧いてきたお金ではなく、大量に国債を発行して財源を調達しているわけです。この部分については、簡略化した言い方をしますと発行した国債が償還されるときその償還資金を出す将来世代から資金を調達してきて、現在の年金会計の補填分として埋めているということになります。そうすると、やはり現状でも世代間で所得移転が行われているということは確実ではないかということを確認したいのですが、その辺はどうでしょうか。

○**小黑** おっしゃられるとおりです。それは実は税金でやっというが、保険料でやっというが全く関係なくて、世代間移転を行うためには、例えば、生涯賃金が3億円の若い世代に2億円払わせて、その分高齢者に年金として全部移転してしまうというケースが考えられます。その際、若い世代が老後に年金をもらうときに10万円しかもらえないという形にすれば、すごい形の世代間格差が発生しますから、そのような負担と受益の関係をとれば当然発生するわけです。そこまでは今いってなくても、シート 33 の世代会計では、60 歳以上の方々は、主な原因としては社会保障で受益超過になっています。他方、20 歳代と将来世代の格差の違いは政府債務（財政赤字）に関係するのですが、若い世代や将来世代は負担超過になっており、高齢世代との間で大きな世代間格差が発生している状況で、その一部は賦課方式的な要素が強い社会保障から発生しているのは事実です。

そうしますと、世代間格差を改善する一番分かりやすいやり方かどうかという、浅野先生が指摘されましたように、受益と負担のマッチングのためには、負担の把握が容易な保険料がいいというのは、私もある程度同意するのですけれども、そうしますと、先ほどの図で見せたところのレガシーコストというか、暗黙の債務 750 兆円、本当の数字がちょっと分からないのですけれども、厚労省の推計では厚生年金で 830 兆円というのは、きちんといろいろなケースを踏まえて外部の方がやったわけではないので分からないのですけれども、そこについては税を投入していった償却していくものの、受益と負担をマッチングさせるところは、例えば保険料メインでやるというのも 1 つやり方としてあると思うのですね。ただ、そのときはちゃんと払った分、将来戻ってくるような形に、割引率が何かという議論は当然あると思うのですけれども、そこも制度設計上 100% 確実に戻ってくるというのはできないかもしれませんが、想定している範囲内できちんと割引率を設定した場合に、払った分戻ってくるようにできているかということが最も重要です。

すなわち、そういう形で受益と負担をマッチングさせるのは保険料で、あとレガシーコスト（暗黙の債務）を償却するのは税でやるというやり方も当然あると思います。ただ、多分、あとで議論になると思うのですけれども、それで世代間格差はある程度改善できたとしても、次に出てくるのは世代内で当然年金がかなり低い方がいますから、それをどう改善するかという議論です。そうすると、世代内での再分配が必要になるわけです。その財源を保険料で調整するのか、税でやるのかという議論が出てきますから、もしその低年金の方の底上げを保険料ではなくて税でやったほうが分かりやすいというのだと、税も入れておくというのが 1 つ分かりやすい説明になるのかなと思っています。

○**モデレータ** ありがとうございます。この話を発展させますと、今、例えば受益と負担がマッチングするのがいい年金であるみたいな、どういう年金であるべきかという一種の価値基準の話に踏み出すような感じがします。ただその前に、浅野先生に来ているこの質問、税金に絡む話ですので、先にご回答いただければと思います。質問の趣旨は、企業年金における年金負債の変動リスクと税金との関係になります。

○**浅野** 企業年金の債務認識というか、債務評価については過小評価、それからリスクを十分把握してないという問題があるというのは私の申し上げたとおりなのですが、なぜそういうことになったかという、やはり制度的に関係者がエージェンシーの問題を起こしたためだと思います。例えば年金制度を導入するに当たって、当然掛金がどれぐらいになるのかというようなことを勘案して、企業はどの程度の企業年金にするかを検討することになるわけですが、その場合、当然掛金負担を低く見せたほうが導入しやすくなります。そうすると、年金の営業をしている保険会社、信託銀行は、想定をできるだけ甘くして掛け金を抑えて、導入させようとする。あるいは税制メリットが大きいですよというようなことを強調して導入させようとする。初期の企業年金の導入に当たっては、要するに税制面で、退職給与引当金を計上すると同時に、年金の掛金



についても損金控除できるというような形で、営業したのです。それに対して、政府はどうかというと、適格年金に限っていうと、年金制度がどの程度受給権をがっちりと保護しているかとか、財政的にどの程度きっちりしているかはほとんど関心がなかったと思うのです。むしろ、それによって税金がどれくらい減るかということだけに関心があって、甘くして掛金が少なくなれば、タックスエクスペンディチャーが少ないわけですから、それでよしとして、適当に見逃したのではなかろうかと私は思います。

○モデレータ　ありがとうございます。何かこの点に関してお二方からもあればお願いします。

○臼杵　大体浅野先生のおっしゃるとおりだと思うのですが、例えば積立不足が生じたときに、企業年金がそれを1年ですぐ償却して、積立水準を回復するようになっているかということ、多分税法上はそうじゃなくて、3年とか5年とかかけるようになっています。予定利率という運用利回りも、たしか下限はちゃんとあって、あまり低くすると掛金が高くなって、まさに税法上の損金が増えますので下限はあるのですけれども、上限については制限がありません。税法上もどっちかという掛金を低く抑えるような仕組みになっていて、それが今の厚生年金基金の問題とかの1つの原因になっているかなという感じがしています。

○モデレータ　そうしますと、現在のシステムに、エージェンシー問題を加速させる、悪化させる要因が潜んでいるということになるように思います。何らかの対策をとらないとまずいという感じもするのですが、あるいは、そこまでは大きな問題でもないということなのでしょうか。

○臼杵　おっしゃるように、むしろ積立基準を強化して、そのかわり積立不足が生じたときには企業の収益に余裕がある範囲でできるだけ掛け金を出しやすくするのがインセンティブとして本当は望ましいのだと思うのですが、そこはまさにエージェンシー問題があります。あと政府の中の厚生労働省と財務省というような線引きの問題もあって、今のところそこまできれいにできてないというところだと思います。

○モデレータ　分かりました。ここまででいただいた質問には大体お答えしておりますでしょうか。あ、これには答えていないかも知れません。社会保険に関して世代間格差の問題を、拠出する保険料と受け取れる保険金ということに絞って議論してまいりましたが、実際には積立金があって余裕があるとき公共施設が建てられています。お金の話に限定せず、グリーンピアとか年金会館とか、そういう施設が利用できるようになったというところも比較すべきではないかというご意見をいただいています。いかがお考えになりますでしょうか。

○臼杵　必ずしも同じとは言えないのですが、それに関連して小黑先生にお伺いしたいのですが、先生のご提案というのは、750兆円とかいう過去勤務債務というのですかね、積立不足を100年とかにわたって償却して、それは税金か保険料かで償却する。それ以外のところは払った分だけもらえるようにしましょうというお考えだと思うのです。まさに世代間格差の問題というのは確かに問題で、今日はそういうことはないのですが、大体年金の話をして、世代間格差の話をする、お年寄りから講演の後にご質問が出て、おれが払った保険料分だけちゃん

と年金をもらって何が悪いみたいな話になるのです。そういう意味では非常に魅力的なご提案ですが、あえてお伺いすると、1つは、さっき私もちょっと申し上げたのですが、例えば毎年同じように償却していっても、人口が減っていけば当然1人当たりの償却負担みたいのは増えていくわけですね。その辺でどうやって年金の中でうまく公平な償却負担ができるのかということがあります。もう1つは子育てで出生率が高い世代のほうがたくさん年金をもらうのは公平ではないかとか、年金の中だけでそれを議論していいのかどうかという、2つ多分質問が出ているのではないかなと思うのですけれども。

○**小黒** 今3つぐらいあったと思うのですけれども、まず1つ目の最初のグリーンピアみたいな話は、確かに政治が介入してきて、本来であれば、グリーンピアをつくったりとか、不要な公共施設を建てるものに使ってはいけないということがあるので、そういうのを使わないようにするにはどうすればいいかということは1つ重要なポイントになると思います。それは私の最初のスライドでお見せしたのですけれども、積立金の運用の体制にかかわるもので、もしそういうのを嫌うのであれば、運用体制を政治から少し遠い場所に置くとか、もしくは全額、アメリカみたいに非市場性国債みたいなもので運用するとかという形で、一切政治が手出しをできないような形にしてしまうということもあると思います。

あと、国債で運用してしまえば、基本的には国債の金利というのは大きく頻繁に上下するわけではないですから、長期的にもらえる給付金額みたいのを計算しやすくなるように思います。そうはいっても一応変動はしますから、例えば直近ですと、ちょっと前の15年ぐらいまで国債の利回りは7%だったのが、今だと1%程度まで下がっていますので、その辺の変動はあるわけですが、ただ、あとはそこを何か確定の利回りにしてしまうのもやり方としてあると思うのです。そういうやり方でやるということもあると思います。超コンサルみたいな形で運用して、利回りは3%のクーポンとかって決めてしまうというやり方もあるように思います。

あと、2点目の質問が人口ですよ。暗黙の債務750兆円を人口減少していくとどうにかしなければいけないという話があるのですけれども、先ほどは分かりやすさを重視するため、兆円単位で説明したのですけれども、経済学の理論フレームワークで考えれば、普通はGDP比で考えたほうがよくて、暗黙の債務750兆円は、GDPを500兆円とする場合、150%ぐらいになります。その際、暗黙の債務をGDP比で一定に維持、あるいは少しずつ減少させるように税を取っていくことが重要です。そうすると、消費税1%で約2.5兆円の税収がありますが、それはGDP = 500兆円で0.5%に相当します。暗黙の債務（対GDP）が150%で、金利と成長率の差が概ね1%だとすると、さっきの私のプレゼン資料にも記載してありますけれども、暗黙の債務（対GDP）を一定に維持あるいは減少させるには、1.5%分ぐらいのプライマリー黒字（対GDP）が必要であることが分かります。すなわち、消費税1%の税収（対GDP）は0.5%ですから、おおむね消費税3%ちょっとぐらい取っていけば一応大丈夫だろうという話になるということです。GDP比でコントロールするという形をとれば、多分大丈夫なのかなと思います。

あと3点目が子育てですね。子育ての話は多分今のフレームワークとは違うのですが、すごく重要なご指摘だと思います。1つは、基本的に賦課方式年金というのは、子供が年金財源になって、自らの子供を多く育てなくても、ある一定の保険料さえ納めれば、老後に年金がもらえるという形になっていますので、他人の子供にフリーライド（ただ乗り）できるような仕組みになっています。そうすると、状況によっては、自ら子供を産まなくて保険料だけちょっと納めておくのが最適になるケースもあります。その場合、子育ての費用（育児の機会費用を含む）がかからなくて、老後に年金をもらうことができます。このように、賦課方式年金は出生率に外部性を持ち、出生率を最適なポイントから引き下げてしまう可能性があるのですが、それを内部化するために、これは経済学の理論で有名な話ですが、子育て支援を拡充して、子ども手当を子供を多く産んだ人に多く払ってあげると、出生率が下がらなくて、最適なポイントに回復させることができるという議論もあります。なお、子ども手当は子供を産んだ瞬間にもらうものですが、老後に年金にプラスアルファでもらってもいいわけですね。それは理論的には老後にもらう子ども手当と同等で、そういう形で子供を少し多く育てた人に年金をちょっと上乘せしてあげる方法もあります。あるいは、子供を多く産んでない人はちょっと削っておいてあげて、多く産んだ人にはオンしてあげるといった形をとることによって、子供を多く産んだ人たちに対するインセンティブを高めてあげて、年金の賦課方式がもつ外部性を内部化してあげるようなやり方もあるのではないかと思います。

○モデレータ　私が最初に申し上げたことについて、そのままご賛同いただいてありがとうございます。ただ、今、臼杵先生が2つ目におっしゃっていた質問というのはちょっと違うのではないのでしょうか。750兆円とかの数字を算出をする際、浅野先生のご報告でもそうでしたが、割引率とか人口成長率とかに関して1つの数字を選び出すのが難しく、不確実性があるため幅があるときにはどうすればいいのかというお話ではないかと思ったのですけれどもいかがですか。

○小黒　それはおっしゃるとおりだと思います。一つの値に決めるというのはかなり難しく、背後の重要なパラメータは、金利の経路、人口成長率の経路、一人当たり賃金上昇率の経路になりますので、これは当然不確実性があるという話になります。1つ解決策として考えられるのは、これは私の専門ではなくて、むしろ先生方のご専門になると思いますけれども、何らかの確率微分方程式みたいな金利とか成長率とかの方程式をつくっていただいて、ある一定の幅を持つ形で分布として推計していただくことはできないのでしょうか。そこで保守的な値をとって、それを前提にして議論を進めていくということが重要かと思います。暗黙の債務が750兆円か830兆円か、現時点では分からないのですけれども、これは多分企業年金でもそうだと思いますけれども、年金の債務が本当にいくらであるかというところがまず議論の出発点ですので、ここをきちんと議論する場をつくるということが1つ重要な肝になるのではないかなと思います。

○モデレータ　ありがとうございます。浅野先生、どうぞ。

○浅野　世代間の公平性とか格差の問題については、先ほども申しましたように非常に計

測は難しく、ほとんど不可能に近いと思います。例えば5歳か10歳くらいの年齢の差であれば、ある程度経済条件が同じような中での比較になるわけだからいいのですが、それが30年も40年も違った世代の比較となると、不可能だと思うのです。

○**モデレータ** 分かりました。ちょっとその話の前にですね……。

○**浅野** その前に。例えば戦後所得が100万ぐらいのときに10万の価値と、今、所得が数百万ある中での10万というのは全然意味が違うわけだから、そういうところでの比較をしても意味がありません。そういうなかで世代間の負担の公平性ということになると、それぞれの時代をGDPの中で年寄りと若い人でどう分けるかという、むしろそういう問題になってくると思います。それは結局、臼杵さんのプレゼンテーションの中にもあったのですが、何人働いて何人扶養されるかということに行きつくのではないのでしょうか。これは賦課方式でも積立方式でも変わらないわけです。ただ、細かく言うと、資本の蓄積はどうかとか、年金の財源は労働からの拠出だけか、資本収益の多くを使えるのかという、そういうところでは違ってきて、そういう意味では積立方式の要素を入れることは重要だとは思いますが、そうだとすると結局はGDPをどう分けるかという問題になってくると思います。

それについて言うと、やはり今は、高齢者がもらい過ぎだと思います。なぜかという、生産年齢人口と高齢人口の比率、20歳から64歳対65歳以上の人口の比率は今は2.5くらいですが、2050年には1.2くらいまで下がるのです。その下がる主因は何かというと実は少子ではないのです。どちらかというが高齢化なのです。そして高齢化の原因はというと、皆が長生きすることにあるのです。65歳の平均余命は、先ほどの数字だと60歳で出していたのですが、65歳で出すと2010年で大体19年です。これは40年前だと12年でした。今後は、例えば2050年には25年くらいになるのです。この平均余命が延びるだけで給付が30%増えるわけです。平均余命が6年延びるのだったら給付も6年遅らせる、支給開始年齢を71歳にすれば、その分だけ余分に働くということも考えれば、先ほどの高齢者に対する若年者の比率2.5が1.2になるという数字が1.8くらいにおさまります。ですから、少子化の対策をとるよりも高齢化に対してどういう手を打つかということが大切であって、そうすることが現役の人と年金をもらう人の比率を改善して、同時代における配分をもっと若い人に増やすということになります。それが結果的に先ほど出ていた世代間の数字的な公平性の確保にもなっていくと思います。

○**小黒** ちょっとだけ補足しますと、一応金額ベースでは確かに比較は難しいのですが、例えば「生涯純税率」という概念が重要です。これは、生涯賃金に対する純負担の割合になります。すなわち、いろいろ政府のトランスファーがありますが、各世代の負担がどれぐらいで、受益がどれぐらいか分かると、その差から「純負担」を計算できます。個々のいろいろな税率を気にするというのはあるわけですが、生涯純税率で比較するというのは1つあると思います。といいますと、よくこういう議論が最近でも新聞に出ていましたけれども、例えば社会保障の財源を確保するために消費税を5%引き上げますと、そのシミュレーションが出るわけです。

そうすると、年収 300 万円の世帯、年収 600 万の世帯、それぞれこれだけ負担が増えますというのが出ますよね。それを見ると何かすごく損をした感じに見えるのですけれども、受益と負担が一致していれば、現役に支払った負担（保険料・税）は老後にちゃんと返ってくる話ですので、実は生涯を通じた純負担がどう変化するかというのがポイントで、それは報道しないわけです。その際、「純負担」という金額ベースでの比較のみでも「生涯純税率」は分からなくて、あとは生涯ベースの全体の賃金、今の 60 歳ぐらい



白杵氏(左)・小黒氏(右)

の方の生涯賃金と若い世代が稼ぐ生涯賃金は当然現在価値で見ても違っているはずですから、そこをちゃんと割り引いて比較することが重要です。そこで「生涯純税率」をみて、別に乖離があるから悪いというわけではないですけれども、それがどれぐらいずれているのかということを見るというのは1つ指標としてあるのかなと思います。

○モデレータ　ありがとうございます。パラメータが不確実なときにはどうすればいいかというややテクニカルな話で議論していこうとちょっと思っておりました。浅野先生がロンジェビティボンドですか、スワップとかデリバティブを使えば対応できるのではないかというお話をされましたので、そちらに流れようと思ったのですが、最適の基準ということに話が踏み込んでしまいました。この議論はとても大切なので、これを続けたいと思います。浅野先生は、世代が異なった個人間の効用を比較するというのは無理であって、公的年金だとまだ生まれてない人たちの効用とかも取り込んだ形で社会的厚生関数みたいのを考えることになってしまうので、それはできないというお立場と受け止めております。小黒先生は、生涯賃金をベースにした税率負担を考えれば、世代間で一定の比較可能な指標となりうるから、当然最適基準が作成できるというお立場であると受け取りました。白杵先生はどのようにお考えでしょうか。

○白杵　私も、やはりどちらかというとなかなか難しいかなと思っています。1つ付け加えますと、例えば割引率の話を考えてみたときに、保険料をもし自分で貯蓄していたらどうなったか機会費用を考えたときに、当然今の人というのは非常に金利も低いし、場合によって株に投資していたらマイナスになっていたかもしれないわけですね。高度成長期に保険料を払っていた人は当然金利も高かったし、株に投資していれば、5年とか10年で倍とかになっているわけです。だから、例えば同じ割引率で本当にそれを比較するのがいいのかどうか。給付と保険料を比べるときに、例えばそういう問題が1つあります。

それから、さっきの子育ての話で私が説明不足だったのですが、今の人は合計将来出生率でみて1.28人しか子供をつくってないわけですね。昔の人は1.7とか2を超えた形で子供をつくっていたわけです。そういう意味で年金制度に対する貢献が違うわけです。そういうことをいろいろ考えてくると、本当に給付と負担が公平だということをどういう基準で言えるのかかなというの

は、まだちょっと私にはよく分からないところがあります。

○モデレータ 最適の基準に関して、浅野先生はどんなご意見をお持ちでしょうか。

○浅野 最適化というのは、ダイナミックに変化する経済の中では、まず無理だと思います。我々ファイナンスをやっている人間は、大体非常に安定したステイックな状況で議論しているわけですね。パラメータは皆分かっているという想定をします。ですから、こういう年金みたいな多世代にわたる、非常に長い期間にわたるような問題にはほとんど適用不可能ではないかなと思います。

○モデレータ そうですか。でも、そういたしますと、改善とか改革という、どれがいいかを選ぶ選択問題にはどう対処すべきなのでしょう。

○浅野 ある1つの基準で最適というのは難しいから、いろいろな要素を考えながら、若い人と高齢者のバランスがこれぐらいだったらいいでしょうとか、そのような大ざっぱな……。

○モデレータ では、少なくとも、「これぐらいだったら」とおっしゃるときの選択基準の軸みたいなものはお持ちになるわけですね。

○浅野 はい。

○モデレータ その軸は何かを議論しないと、実は選択できないのではないかというのが私の立場なのですが、何か他に追加されることはございますでしょうか。

○小黒 いや、だから、先ほど申し上げた、「生涯純税率」みたいな指標で計算すると、例えば割引率がちょっと変わっても、一般的には、各世代の生涯純税率の形状がすごく変わるわけではないのです。通常の場合では、これから生まれてくる世代の人たちは生涯純税率が40%であるものの、今の高齢者の方々はマイナスの10%といった形になります。その数字は微妙に割引率を変えれば変わりますが、形状はそんなに変わらないのです。あとは乖離を公平性との関係でどのように考えるかというところがやはり重要で、完全に一致させる必要はないと思いますが、少なくとも谷川先生がおっしゃられたように、やはりそういう何らかの目に見える指標を使って議論をしていって、大体これぐらいの範囲だったら、世代間格差を許容できるかなという議論をきちんとしていくべきではないかなと思います。

○モデレータ ありがとうございます。残念ですが時間が押し迫ってまいりました。テーマは何でも構いませんので、お1人3分ずつぐらい、ご自由にご発言いただいて、それで閉じたいと思います。浅野先生から順番にお願いいたします。

○浅野 今までの議論に出てこなかったことで、私は運用が専門ですので、それについて一言申し上げたいと思います。一般に運用は安全にやれ、国民の大切なお金だから安全に国債でという議論が多いのですが、国債で運用するのは最低だと思います。国債は資産ではないのです。それは国民が返済しないといけない負債であって、ネットアウトとしたらなくなってしまいます。むしろ、負債の部分を忘れて資産だと誤解していると、それに見合う実物資産はないわけですから、後で後悔することになります。

やはり少子高齢化、特に高齢化なのですけれども、その経済がうまくいくためにはパイを増やす、つまり GDP をできるだけ増やす、そうして老人を養っていくということが大切です。そのためには株式に投資する、これに尽きると思います。

○**臼杵** 私も2つあって、1つは、唯一客観的に公平という指標はないとしても、小黑先生のおっしゃったようにいろいろな指標を使ってできるだけ公平性を保つということについては、基本的には同じ考えです。ただ、唯一これということはまずないだろうということが1つ。

それから、今日の議論で多分1つ出てこなかったのは、相続の問題が出てきてなくて、世代間の公平というときに考えなければいけないのは、そのストック、個人で相続するものもそうだし、例えば新幹線とか高速道路とか、そういうストックを公平のときに考慮しなければいけない。年金に関していうと、さっきのフリーライドの問題とも関係してきて、年金を使い残した部分ですね。例えば月に20万として1年240万、20年もらうと4800万ですね。4800万円以上の遺産を残した場合には、基本的には相続税をかけるべきだと思います。税率100%といういろいろな問題かもしれませんが、他人の子供が出した保険料が年金の原資かもしれないもので、自分の子供ないしは誰かに遺産を残すというのはどうもフェアではないという感じがしています。相続税収を年金の財源に戻せば、相当年金財政も改善するのではないかなと思っています。

○**モデレータ** ありがとうございます。小黑先生、お願いします。

○**小黑** 今日のディスカッションの中ではちょっとお話ができなかったのですけれども、もう1つ重要なトピックとして、もし成長を重視するのであれば、年金との関係で重要な指標があります。それは何かといいますと、賦課方式年金が完全に税・保険料で閉じて、それを現役世代から引退世代にトランスファーしているだけであれば、単なる所得移転ですので、若い人と高齢者の間で損得は発生しますけれども、少なくとも財政赤字は発生しないわけです。ですが、実は完全な賦課方式になっていなくて、現実には一部財政赤字が入っています。その結果、実はマクロ経済全体では過剰消費を引き起こしている可能性があるのです。本来であれば、もうちょっと低い消費だったのに、そこに上乘せされて消費しているわけです。

ここにいらっしゃる方々は多分学者の方もいらっしゃると思いますので、そうすると何が起こるかという、実は資本蓄積が抑制されるわけです。そうすると、将来の経済成長率が落ちるというメカニズムが内在されているということがありますので、少なくともまず年金に入れている財政赤字の部分はゼロにする必要があります。これは賦課方式であろうが、事前積立であろうが、完全積立方式であろうが関係なく、少なくともまずその部分を閉じるところから始めないと、将来、日本の経済成長率がかなり落ちていく可能性もあります。ですので、そういった意味で成長と年金改革を両立するのであれば、その部分にもちゃんと目を向けて、それは社会保障のハード化になると思うのですけれども、きちんと財政赤字を入れないような仕組みを構築していくという視点も重要であるように思います。

○**モデレータ** 大変重要なご指摘、ありがとうございます。

長らくご議論におつき合いいただきありがとうございます。私のつたない司会でなかなか手際よくは進みませんでしたけれども、今日の3人のプレゼンターの方々に拍手をしていただければと思います。

(満場拍手)

では、これで今日のフォーラムを閉じたいと思います。